

調査意見書

受理番号 106-1		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	47	19 - 20	不等式①の解は②と③の共通の範囲であるから	誤りである。 (合わせた範囲となるから)	3-(1)		
2	180	19 - 20	分散や標準偏差が大きいほど、データの各値が平均値から離れており、	不正確である。 (各値が必ずしも平均値から離れているわけではない。)	3-(1)		
3	197	9	事象	生徒にとって理解し難い用語である。 (説明がなく分からない。)	3-(3)		
4	197	9	余事象	生徒にとって理解し難い用語である。 (説明がなく分からない。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-2		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	179	図	問題1(2)のヒストグラム	不正確である。 (14～16℃の度数)	3-(1)		
						</	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-3		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基準	判 定	
	ページ	行					
1	173	図	問題1(2)のヒストグラム	不正確である。 (14～16℃の度数)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-4		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	77	側注	27-28行右の側注「2次関数は、頂点とほかの1点が与えられると1つに定まる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (関数に頂点はないので分からない。)	3-(3)		
2	93	側注	21-24行右の側注「(2)において、不等式 $A<B<C$ が成り立つということは、～ということである。」	生徒にとって理解し難い表現である。 ((2)に対する説明として)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-5		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	判 定	
	ページ	行					
1	上巻 56	側注	22行右の側注「←分数では仮分数で表します。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (真分数のときどうするのか分からない。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-6			学校 高等学校	教科 数学	種目 数学 I	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	58	5	p.75 LevelUp 1→	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (58ページ問3までの学習を既習とすれば、75ページLevelUp 1の問題に取り組めると誤解するおそれがある。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-7		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	122	21	(ア)軸が定義域の右外 (イ)軸が定義域内 (ウ)軸が定義域の左外	生徒にとって理解し難い表現である。 (図形である軸と数の範囲である定義域との関係が示されていないので意味が分からない。)	3-(3)		
2	203	13 - 23	Further Progress □5	学習上の支障を生ずるおそれがある。 (2つの変量のx, yの対応が示されていないので、共分散や相関係数を考えることができないという支障を生ずるおそれがある。)	2-(1)		
3	208	2 右	P.190 節末問題	誤りである。 (190ページに節末問題はない。)	3-(1)		
4	209	8 左	「P.197 課題学習」の課題1の解答	生徒にとって理解し難い解答である。 (何に対する解答なのか分からない。)	3-(3)		
5	209	17 - 18 左	「P.199 課題学習」の課題1の解答	不正確である。 (数値の前に書かれている記述)	3-(1)		
6	209	21 左	「P.200 課題学習」の課題1の解答	不正確である。 (単位がない。)	3-(1)		
7	209	5 右	「P.202 Further Progress」の3.(1)の解答	誤りである。	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-8		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	1	37 - 39 右	発展の凡例	発展的な学習内容であることが明示されていない。	2-(17)		
2	35	5	$\leftarrow \sqrt{a^2} = a$	不正確である。 (条件が不足している。)	3-(1)		
3	191	8 - 9	課題1	学習上の支障を生ずるおそれがある。 (連比に関する説明がないため、解答できないという支障を生ずるおそれがある。)	2-(1)		
4	198	8 右	「5章 データの分析 1節 CHECK … p.182」の ■1(3)の解答の「20点」	不正確である。	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-9		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	93	10 - 13	バリアフリーのために設けられたスロープの傾斜角は、水平距離1mに対しての高さが0.12m以下と決められています。	不正確である。	3-(1)		
2	174	1 左	▶解答はp.189	誤りである。 (189ページに「3章 三角比」の解答はない。)	3-(1)		
3	184	22 右	「Exercise エクササイズ (p.90)」の□3(3)の解答	不正確である。 (不要なものが付いている。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-10		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	183	4 － 7	一般のアイスクリームの売り上げと気温の間には強い正の相関がある。 他に，18行の「一般のアイスクリームの売り上げと気温の間には強い正の相関がある」	生徒にとって理解し難い表現である。 (175ページの図に照らして)	3-(3)		
2	192 － 193		思考力をみがく グラフを読み取る 発展（全体）	発展的な学習内容には該当しない。	2-(15)		
3	206	6 － 7 右	「第3章 集合と命題 第1節 節末問題 (106ページ)」の■2の解答	不正確である。 (各領域が空かどうかの仮定がない。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調 査 意 見 書

受理番号 106-11		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	4	21 － 22	その節の学習が一通り終わったら、取り組みましょう。 ほか213ページ2行	学習上の支障を生ずるおそれがある。 (深化問題には、省略しても構わない「研究」の内容を前提とする問題があり、「研究」を学習していない生徒が取り組めないという支障を生ずるおそれがある。)	2-(1)	
2	92	13 － 15	2次関数 $y=x^2-x+1$ のグラフとx軸との共有点の個数は2個である。	誤りである。	3-(1)	
3	113	側注	「豆知識」の「多くの要素からなる集合を無限集合という。」	不正確である。	3-(1)	
4	133	9 － 16	章末問題□8	学習上の支障を生ずるおそれがある。 (各領域が空かどうか分からないので、適するものを選んで解答できないという支障を生ずるおそれがある。)	2-(1)	
5	166	側注	20～24行右の「深めよう」の「解答として正しくない。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (解答としてこの方法が完全に誤りかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
6	190	14	問題1(1)の「□に当てはまる数を答えよ。」 ほか18行	生徒にとって理解し難い表現である。 (解答すべき□がない。)	3-(3)	
7	205	5 － 6	一般のアイスクリームの売り上げは、気温と強い正の相関がある。 ほか10～11行の「一般のアイスクリームについては、気温と売り上げの相関が強いことがわかった。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (194ページの図に照らして)	3-(3)	
8	214	10	Bさん この展開を逆に考えると、□(ア)の因数分解の公式がわかるね。	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 (3次の乗法公式の学習)	2-(17)	
9	215		第2節 実数 (全体)	組織が適切でない。 (38ページの学習後に取り組める問題となっているが、46ページから学習する「絶対値を含む方程式」の学習内容が既習として扱われている。)	2-(12)	
10	225	7 － 17	Cさん 次の問題を、～解くことができるかな。 「問題2」 ～ 問2 Aさんと～, 「問題2」を考えよ。	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されておらず、また、発展的な学習内容であることが明示されていない。 (三角関数の方程式の学習)	2-(17)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-11		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
11	230 － 231		第2節 データの相関（全体）	組織が適切でない。 （198ページの学習後に取り組める問題となっているが、204～205ページに記述してある，省略しても構わない「研究 統計的探究プロセス」の学習内容が既習として扱われている。）	2-(12)		
12	233	3 － 4	Aさんの仮説は誤っている	誤りである。	3-(1)		
13	237	15 右	「第3節 確認問題 104ページ」の問題6の解答	不正確である。	3-(1)		
14	241	24 － 25 右	「第2節 確認問題 156ページ」の④(2)の解答	生徒にとって理解し難い解答である。 （どのような組み合わせなのか分からない。）	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-12		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	90	13 － 15	2次関数 $y=x^2-x+1$ のグラフとx軸との共有点の個数は2個である。	誤りである。	3-(1)		
2	131	9 － 15	問題8	学習上の支障を生ずるおそれがある。 (各領域が空かどうか分からず、適するものを選んで解答することができないという支障を生ずるおそれがある。)	2-(1)		
3	188	14	□に当てはまる数を答えよ。 他に、18行。	生徒にとって理解し難い表現である。 (解答すべき□がない。)	3-(3)		
4	203	5 － 6	一般のアイスクリームの売り上げは、気温と強い正の相関がある。 他に、10-11行「一般のアイスクリームについては、気温と売り上げの相関が強いことがわかった。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (192ページの図に照らして)	3-(3)		
5	212	12 左	「第3節 節末問題(102ページ)」の■6の解答	不正確である。	3-(1)		
6	214	15 － 16 左	「第2節 節末問題 (154ページ)」の■4(2)の解答	生徒にとって理解し難い解答である。 (どのような組み合わせなのか分からない。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-13		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	26	1 － 2	1～2行右の既習事項を表す線	不正確である。	3-(1)	
2	38	2	次の不等式で表されるxの範囲を，数直線上に表してみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「次の不等式」がどれか分からない。)	3-(3)	
3	45	2	多項式 $A(x)=x^2+2x+3$ ， $B(x)=-x^2+3x-2$ とする。	生徒にとって理解し難い表現である。 (多項式を変数を用いて表すことは学習していない。)	3-(3)	
4	50	表	例2の表	誤りである。 ($x=-1$ のときのyの欄)	3-(1)	
5	69	8	軸を示すxの値	生徒にとって理解し難い表現である。 (値が軸を示すとはどういうことか分からない。)	3-(3)	
6	99	19	以上のことから，次のド・モルガンの法則が成り立つ。	不正確である。 (根拠として)	3-(1)	
7	108	6	考え方 このままでは証明の見通しが立てにくいので，対偶をとって証明する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (設問との関係が分からない。)	3-(3)	
8	188	5 右	「第2節 実数 ○2節の確認問題 (34ページ)」の2. (2)の解答	誤りである。	3-(1)	
9	191	20 左	「□基礎力向上テスト (91ページ)」の2の解答	不正確である。 (設問の指示にしたがっていない。)	3-(1)	
10	193	15 左	「□社会で役立つ数学 (152ページ)」のQ (解答例) の「約550m ² 広い」	不正確である。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-13		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
11	195	13 左	「② 2次関数（183-184ページ）」の6. (2)の解答	誤りである。	3-(1)		
12	195	18 - 20 右	「⑤ データの分析(186-187ページ)」の1の解答	不正確である。 (単位)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-15		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	229	図	[1], [2]の散布図	不正確である。 (宿泊旅行の観光客の人数)	3-(1)		
2	262	20 右	214ページ例10	誤りである。 (214ページに例10はない。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-16		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	84	19 - 20	2つの放物線 $y=ax^2+bx+c$, $y=ax^2+b'x+c'$ ほか21行の「放物線 $y=ax^2$ 」	組織が適切でない。 (「放物線 (2次式)」という表し方を学習するのは次ページ)	2-(12)		
2	218	11	課題11 ほか15行の「課題11」	生徒にとって理解し難い課題番号である。	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-17		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	59	7	207ページ かつ，または	生徒にとって理解し難いページである。 (207ページと「かつ，または」との関係が分からない。)	3-(3)		
2	99	22 - 23	例8→軸の位置が定義域に含まれる 例9→軸の位置が定義域に含まれない	生徒にとって理解し難い表現である。 (図形である軸と数の範囲である定義域との関係が示されていないので意味が分からない。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-18		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	196	5	不等式の解 (←45ページ)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (6-15行の説明での不等式の解の意味と、45ページでの不等式の解の意味が、同一であると誤解するおそれがある。)	3-(3)		
2	後見返し1	囲み	右下の囲みにおける「A」，「B」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がないので分からない。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-19		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	116	3 - 8	90° < θ < 180° のとき、点P(-x, y)について、OPとx軸の正の部分でつくる角を $\theta \sim \tan \theta = y / -x = -y / x$	生徒にとって理解し難い表現である。 (θ とPのどちらを先に決めているのか分からない。)	3-(3)		
2	137	18	$\Delta! \{ \varnothing \}$ とはしません。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (空集合を要素とする集合がないと誤解するおそれがある。)	3-(3)		
3	169	吹き出し	左下の吹き出しにおける「例10では、失点が多いチームでも勝利数が多いという傾向になった」	生徒にとって理解し難い表現である。 (例10に示された相関係数の値から、なぜこのように主張できるのか分からない。)	3-(3)		
4	189	23 右	「第5章 確認問題p.172」の1(6)の解答における「標準偏差 5.9」	不正確である。 (単位がない。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-20		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学 I	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	52	14 - 15	1次関数 $y=-2x+3$ の傾きは-2で、切片は3である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (関数と図形を混同している。)	3-(3)		
2	160	5	このレストランの評価は高い 他に、28行、161ページ6行、13行	生徒にとって理解し難い主張である。 (アンケートの回答との関係が分からない。)	3-(3)		
3	160	12 - 13	確率が基準より小さいとき、このことはめったに起こらないと考えられる	生徒にとって理解し難い表現である。 (何を基準としているのか分からないため)	3-(3)		
4	178	7	●2 発展(4)	学習指導要領に示す内容を発展的な学習内容として扱っている。 (内容(1)のアの(ウ)の「二次の乗法公式～の理解を深めること」の内容である。)	2-(15)		
5	178	11	●3 発展(6)	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されていない。	2-(17)		
6	178	13	●4 発展(4) 及び179ページ17行目の「(4)は $x^3+y^3=(x+y)(x^2-xy+y^2)$ を利用する。」	学習指導要領に示す内容と客観的に区別されていない。	2-(17)		
7	194	15 右	問10 外れ値は1	不正確である。 (単位がない。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-21		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	3	8 左	■5 2元1次不定方程式……135	不正確である。 (135ページの表題に照らして)	3-(1)		
2	118	18 - 19	この章では、特に断りがない場合、約数は正の約数だけを考え、倍数は正の倍数だけを考えるものとする。	生徒にとって理解し難い表現である。 (第3章では断りなく負の倍数を考えているところもある。)	3-(3)		
3	142	6	3(2)	数学IIを関連付けて扱っていることが明示されていない。 (分数式の計算)	固有 1-(2)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-22		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	97	2 - 5	□1	生徒にとって理解し難い表現である。 (点Qを線分ARの内分点としてとるのか、外分点としてとるのか分からない。)	3-(3)		
2	105	囲み	「三垂線の定理」の囲みにおける「⇒」(3箇所)	生徒にとって理解し難い記号である。 (説明がないので分からない。)	3-(3)		
3	114	21 - 22	この章では、特に断りがないときは、約数は正の約数だけを考え、倍数は正の倍数だけを考えるものとする。	生徒にとって理解し難い表現である。 (第3章では断りなく負の倍数を考えているところもある。)	3-(3)		
4	129	15	$x \leq 17/3 = 5.66\cdots$	数学Ⅰの内容を関連付けて扱っていることが明示されていない。 (一次不等式を解く方法)	固有 1-(2)		
5	158	12	4(1)	数学Ⅱを関連付けて扱っていることが明示されていない。 (分数式の計算)	固有 1-(2)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-23		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	95	2 - 5	□1	生徒にとって理解し難い表現である。 (点Qを線分ARの内分点としてとるのか，外分点としてとるのか分からない。)	3-(3)		
2	110	21 - 22	この章では，特に断りがないときは，約数は正の約数だけを考え，倍数は正の倍数だけを考えるものとする。	生徒にとって理解し難い表現である。 (第3章では断りなく負の倍数を考えているところもある。)	3-(3)		
3	125	15	$x \leq 17/3 = 5.66\cdots$	数学Iを関連付けて扱っていることが明示されていない。 (一次不等式を解く方法)	固有 1-(2)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-24		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	判 定	
	ページ	行					
1	57	囲み	④の囲みにおける「⇒」 他に、⑤の囲みにおける「⇒」	生徒にとって理解し難い記号である。 (説明がないので分からない。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-26		学校 高等学校	教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	163 - 171		EXTRA（全体）	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(1)の「この科目は、内容の(1)から(3)までの中から適宜選択させるものとする。」に照らして、扱いが不適切である。)	2-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-27		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	32	9	0!=1なので、～nC_0=1となる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (なぜ、nC_0=1となるのか分からない。)	3-(3)		
2	155		Further Progress (全体)	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして、扱いが不適切である。 (内容の取扱い(1)の「この科目は、内容の(1)から(3)までの中から適宜選択させるものとする。」に照らして、扱いが不適切である。)	2-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-28		学校 高等学校		教科 数学		種目 数学A		学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	判 定			
	ページ	行							
1	62 - 64		5 期待値（全体）	学習指導要領に示す内容に照らして，扱いが不適切である。 （内容(2)のイの(ウ)の「期待値を意思決定に活用したりすること。」に照らして，扱いが不適切である。）	2-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-29		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	判 定	
	ページ	行					
1	39	写真	例題4の写真のキャプション「地方自治法施行60周年記念硬貨」	不正確である。 (正式名称に照らして)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-30		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	66	8 － 9	それが不良品である事象をBとする。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (工場Xで作られた製品が不良品である事象と誤解するおそれがある。)	3-(3)		
2	101	18	▶p. 104□6	誤りである。 (104ページに□6はない。)	3-(1)		
3	135	26	▶p. 144 3.	誤りである。 (144ページに3. はない。)	3-(1)		
4	137	24	問題3(2)	数学IIを関連付けて扱っていることが明示されていない。 (分数式の計算)	固有 1-(2)		
5	143	4 － 5	彼らは右の図に示すように地形を三角形に分割して距離や角度を測り，地図を作成した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (伊能忠敬らが図のように三角測量を行ったと誤解するおそれがある。)	3-(3)		
6	164	7 － 8 左	「序章 集合 問題(14ページ)」の■2の解答	不正確である。 (各領域が空かどうかの仮定がない。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-31		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	9	側注	「豆知識」の「多くの要素からなる集合を無限集合という。」	不正確である。	3-(1)		
2	20	15	14ページで学んだド・モルガンの法則	不正確である。 (7ページ右の「必要に応じて利用してください。」に照らして)	3-(1)		
3	29	23 - 24	32桁の $\sim 30! = \sim 48000000$	誤りである。 (桁数及び末尾の0の個数)	3-(1)		
4	94	2 - 6	2～6行右の既習事項を表す線	不正確である。	3-(1)		
5	111	23 - 24	(1)のとき、 $\sim$ 記号//を用いて、 $1//\alpha$ と書く。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「1」及び「 α 」の説明がないので分からない。)	3-(3)		
6	114	側注	右上の側注の「角柱 edge」	誤りである。	3-(1)		
7	121	25	◀ p. 111～112	生徒にとって理解し難いページ番号である。 (111～112ページが□9とどのように関係するのか分からない。)	3-(3)		
8	149	26	$1^{100} \equiv 1$ より	生徒にとって理解し難い表現である。 (整数値について「 $\equiv$ 」記号単独で用いることは学習していない。)	3-(3)		
9	152	17 - 18	エラトステネスは、たった1mの棒を使って、地球の半径を求めたのである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (エラトステネスが実際に1mの棒を使って測定したと誤解するおそれがある。)	3-(3)		
10	153	4 - 5	彼らは右の図に示すように地形を三角形に分割し、距離や角度を測り、地図を作成した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (伊能忠敬らが図のように三角測量を行ったと誤解するおそれがある。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-31		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
11	178	5 - 12 左	「確認問題 15ページ」の②及び③の解答	誤りである。 (解答が入れ替わっている。)	3-(1)		
12	178	18 左	「確認問題 15ページ」の⑤の解答	不正確である。 (解答が足りない。)	3-(1)		
13	181	29 左	「第2節 確認問題 103ページ」の⑤のヒントの「円0, 0' とベルトの接点」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がないので分からない。)	3-(3)		
14	183	35 左	2の位 ほか左段37行「2^2の位」, 38行「2^3の位」及び39行「2^4の位」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がないので分からない。)	3-(3)		
15	183	31 右	「探Q広場（課題学習）162～163ページ」のQ2の解答の「(5, 5, 0)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がないので分からない。)	3-(3)		
16	184	8 右	「第1節 場合の数」の間2のヒントの「6!」	組織が適切でない。 (26ページ以降に取り組んでもいい問題となっているが階乗「!」について学習するのは29ページから。)	2-(12)		
17	184	29 右	「第4節 いろいろな確率」の間1（ウ）の解答	誤りである。	3-(1)		
18	186	27 - 28 右	外接する～regular dodecahedron	誤りである。	3-(1)		
19	186	38 右	ねじれの位置～ kew position	誤りである。	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-32		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	18	15	12ページで学んだド・モルガンの法則	不正確である。 (5ページ右の「必要に応じて利用してください。」に照らして)	3-(1)	
2	27	22 - 24	32桁の $\sim 30! = \sim 48000000$	誤りである。 (桁数及び末尾の0の個数)	3-(1)	
3	29	図	10-13行右の図	生徒にとって理解し難い図である。 (2)の説明との対応が分らない。)	3-(3)	
4	92	2 - 6	2-6行右の既習事項を表す線	不正確である。	3-(1)	
5	109	23 - 25	(1)のとき、 $\sim$ 記号//を用いて、 $\ell//\alpha$ と書く。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「 ℓ 」及び「 α 」の説明がなく分らない。)	3-(3)	
6	119	25	◀ p. 109～110	生徒にとって理解し難いページ番号である。 (109～110ページが問題9とどのように関係するのか分らない。)	3-(3)	
7	150	17 - 18	エラトステネスは、たった1mの棒を使って、地球の半径を求めたのである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (エラトステネスが実際に1mの棒を使って測定したと誤解するおそれがある。)	3-(3)	
8	151	4 - 5	彼らは右の図に示すように地形を三角形に分割し、距離や角度を測り、地図を作成した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (伊能忠敬らが図のように三角測量を行ったと誤解するおそれがある。)	3-(3)	
9	162	3 左	「序章 集合」の「問題 (15ページ)」	不正確である。 (15ページには「問題」はない。)	3-(1)	
10	162	5 - 12 左	「序章 集合」の「問題 (15ページ)」の■2及び■3の解答	誤りである。 (解答が入れ替わっている。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-32		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
11	162	17 左	「序章 集合」の「問題（15ページ）」の■5の解答	不正確である。 （解答が足りない。）	3-(1)		
12	165	28 右	「第2章 図形の性質」の「第2節 節末問題（101ページ）」の■5のヒントの「円O, 0' とベルトの接点」	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明がなく分からない。）	3-(3)		
13	168	16 右	2の位 他に、右段19行「2^2の位」，右段20行「2^3の位」，右段21行「2^4の位」	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明がなく分からない。）	3-(3)		
14	169	1 右	「Math Adventure（160～161ページ）」のQ2①の「(5, 5, 0)」	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明がなく分からない。）	3-(3)		
15	176	2 左	▶p. 76～77	生徒にとって理解し難いページ番号である。 （76～77ページが「角の二等分線と辺の比」とどのような関係があるのか分からない。）	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-33		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	61 - 102		第2章 図形の性質（全体）	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 （内容(1)のイの(i)における「作図について統合的・発展的に考察すること。」に照らして、扱いが不適切である。）	2-(1)		
2	67	囲み	15～16行右の囲みの「point $\angle B < \angle ADC < \angle C$ 」	生徒にとって理解し難いpointである。 （直上の図や左の記述に対応していない。）	3-(3)		
3	82	3 - 7	3～7行右の既習事項を表す線	不正確である。	3-(1)		
4	86	8 - 13	$\triangle PAD$ と $\triangle PCB$ において、 $\sim$ $\angle ADP = \angle CBP \sim \angle ADC = \angle CBA$ であるから ， $\triangle PAD \sim \triangle PCB$	不正確である。 （「 $\triangle PAD \sim \triangle PCB$ 」であることの証明として）	3-(1)		
5	90	11	四角形APOBは長方形となる	誤りである。	3-(1)		
6	94	7 - 8	(1)のとき、 $\sim$ 記号//を用いて、 $1//\alpha$ と書く。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「1」及び「 α 」の説明がないので分からない。）	3-(3)		
7	95	5 - 6	(1)のとき、 $\sim$ 記号//を用いて、 $\alpha//\beta$ と書く。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「 α 」及び「 β 」の説明がないので分からない。）	3-(3)		
8	118	14 - 15	エラトステネスは、たった10mの棒を使って、地球の半径を求めたのである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （エラトステネスが実際に10mの棒を使って測定したと誤解するおそれがある。）	3-(3)		
9	119	5 - 6	彼らは右の図ののように地形を三角形に分割し、距離や角度を測り、地図を作製した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （伊能忠敬らが図のように三角測量を行ったと誤解するおそれがある。）	3-(3)		
10	122	3	単位正方形	生徒にとって理解し難い表現である。 （説明がないので分からない。）	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-33		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
11	124	22 - 23	マスの数は偶数個であるが，市松模様 にすると白と黒の数が異なるので，命 題2の対偶より，敷き詰められない。	不正確である。 （マスの数が偶数個の場合でも，市松模様にしたと き白と黒の数が異なるものがある。）	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-34			学校 高等学校	教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	判 定	
	ページ	行					
1	105	15	下の図	生徒にとって理解し難い表現である。 (104ページ「練習20」の記述の仕方に照らして)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-35		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	判 定	
	ページ	行					
1	199	22	互いに排反	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明がないので分からない。)	3-(3)		
2	209	3 右	すべて面	脱字である。	3-(2)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-36		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	150	25	*座標平面については166ページも参照。	誤りである。 (166ページに「座標平面」に関する記述はない。)	3-(1)		
2	187	15 右	「□問題 (p. 157, 158) 」の15(1)の解答	不正確である。 (158ページの設問では「8進法で表された数で表せ。」となってる。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-37		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	113	24 - 26	「章末問題B」の9(1)のヒント	生徒が誤解するおそれのあるヒントである。 (ヒントに記述してある内容を示せば9(1)の解答になると誤解するおそれがある。)	3-(3)		
2	173	2 - 4	数学では、主に「同じ条件で繰り返すことができ、結果が偶然に起こる実験や操作」のことを指す。	生徒にとって理解し難い表現である。 (40ページでの試行の定義との違いが分からない。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-38		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	150	5 - 16	「もれなく，重複なく」	生徒にとって理解し難い説明である。 (どのような設定での説明なのか分からない。)	3-(3)		
2	150	19 - 20	数学では，主に「同じ条件でくり返すことができ，結果が偶然に起こる実験や操作」のことを指す。	生徒にとって理解し難い表現である。 (35ページでの試行の定義との違いが分からない。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-39		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	26	16	それらを辺とする長方形が1個できる。 。	不正確である。 (辺は直線ではない。)	3-(1)		
2	44	5	このようにくり返す試行を反復試行といいます。	生徒にとって理解し難い表現である。 (繰り返しの基となる一回の試行を反復試行と呼ぶのか、繰り返す試行全体を反復試行と呼ぶのか分からない。)	3-(3)		
3	76	側注	10行下の右側注における「円周上の点を通る直線が半径に垂直ならば、その直線は円の接線である」 他に、87ページ3-4行	不正確である。 (円と2点を共有する直線に対して垂直な半径が存在する。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-40		学校 高等学校		教科 数学	種目 数学A	学年	
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	4	10 - 11	●1(2)	学習上の支障を生ずるおそれがある。 (各回ごとに答えるのかどうか分からず解答できないという支障を生ずるおそれがある。)	2-(1)		
2	55 - 95		2章 図形の性質 (全体)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容(1)のイの(イ)における「作図について統合的・発展的に考察すること。」に照らして、扱いが不適切である。)	2-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。